

平成 22 年第 3 回臨時会(8 月)議決結果

第 3 回臨時会が平成 22 年 8 月 26 日に 1 日限りの会期で開催されました。
債権の放棄に関する議案などが上程され、次のとおり議決されました。

【その他】

●債権の放棄について

平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止した競艇施設特別会計の打ち切り決算処理において、芦屋町が保有する芦屋町外二カ町競艇施行組合が支払うべき施設貸付料等の未収金を、芦屋町財務規則の規定に基づく不納欠損処分としなければならなかったため、この会計処理を行うため、債権放棄を行うもの艇施設特別会計が保有していた施設貸付料等の未収金の債権を放棄するもの。

(可決 賛成多数)

【報告】

●専決処分事項の報告について

芦屋中学校等耐震補強工事について、契約金額を増額したものを。